

個人面談を受けるにあたっての留意事項

中央大学理工キャリア支援課

中央大学キャリアセンター（以下「センター」といいます。）が実施する個人面談は、下記の事項全てについて、これを承知し、又は同意する方に対して提供いたしますので、よくご確認の上、お申し込みください。

記

私は、個人面談を受けるにあたって、次の事項全てについて、これを承知し、又は、同意いたします。

<対面面談・オンライン面談共通>

1. 個人面談内容の録画・録音・撮影、インターネット上での公開等は禁止します。
2. 連絡がないまま面談開始時刻から 15 分経過した場合は、面談を中止とさせていただきます。
3. 面談内容の記録はセンター内で共有します。面談内容についての秘密は厳密に守られ、部外者が面談記録を閲覧することはできません。
4. 面談内容によっては、より適切な機関や窓口、教員等を紹介することもあります。
5. 個人情報とは、「中央大学個人情報保護規程」に基づき取り扱います。
6. 面談の時間は、この同意のために必要な時間を含めて 30 分以内とします。

<オンライン面談>

7. オンライン面談は、中央大学が契約する Webex や GoogleMeet、Zoom の環境を通じて提供され、他の環境を通じては提供されません。
8. オンライン面談に必要な学生側の機器（コンピュータ、タブレット又はスマートフォン等）と通信回線は、学生自身で用意し、その経費は学生自身で負担します。
9. センターは、業務が適正に実施されたかを記録し、事後において確認するために、オンライン面談を録画します。センターは、この録画を含む学生の個人情報について、中央大学個人情報保護規程などに基づき、適切に管理します。
10. 学生がオンライン面談を録音・録画し、又は、ネット上にアップロードすることは、前項に反するに留まらず、面談員の肖像権侵害及び面談員の発言についての著作権侵害という違法行為となることを了知すると共に、これを決して行わないことを誓約します。
11. オンライン面談に問題を感じた場合、センターに申し出て、その解決を求めるものとします。
12. 機器やブラウザ、ネットワークの不調等により相談の実施に影響が出る場合があることを、あらかじめご了承ください。

以上 1～12 に反する行為があった場合には、センターは、学生が所属する学部とその事実を通知し、指導を求めることがあります。また、中央大学又は面談員に損害が生じた場合には、その損害の賠償を求めることがあります。

以上